

平成30年5月 定例教育委員会

日 時 平成30年5月25日（金）

16時00分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

陣内教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 小田副
理事兼社会教育課長 松尾総務課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ
振興課長 梶山教育センター長 坂口図書館長 森崎青少年教育センター所長 香田幼児
教育センター所長 谷口総務課長補佐

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1)教育長報告

(2)平成30年3月分議事録の確認

(3)議 題

- ① 平成30年6月定例会補正予算に関する意見の件
- ② 佐世保市社会教育委員の委嘱の件

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

- ① 「いのちを見つめる強調月間」について
- ② 学校2学期制実施効果のアンケート集計結果について
- ③ 「佐世保市と西南学院大学との包括的連携に関する協定書」調印式について
- ④ 平成30年度佐世保市中学校体育大会について
- ⑤ 平成29年度日本遺産公開活用事業「鎮守府 佐世保」と「日本磁器のふるさと肥前 三川内焼」の映像資料の公開活用について
- ⑥ 第3回図書館まつりについて（報告）
- ⑦ 図書館開催のイベントについて
- ⑧ 針尾地区公民館における図書貸出しについて
- ⑨ 日宇地区公民館の破損について

(6) その他

① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 4月25日 4月定例教育委員会
- 4月27日 相浦地区複合施設落成式
佐世保南ロータリークラブ卓話
寄附に対する感謝状贈呈式
- 4月28日 アルカスジュニア定期演奏会
- 4月29日 お馬さんスケッチ大会
- 5月 4日 英語プロジェクトSasebo Expo 2018
- 5月 7日 5月前期教育委員会
- 5月 8日 学校訪問
- 5月10日 少年科学教室指導者委嘱状交付式
- 5月11日 第55回県校長会研究大会
第1回公民館長会
日本遺産映像作成協力に対するお礼
- 5月13日 高島分校運動会
- 5月14日 学校訪問
学校保健会懇親会
- 5月15日 学校訪問
明社協第2回運営会議
- 5月16日 西南学院大学との協定に関する学長訪問・挨拶
～18日 全国都市教育長協議会総会・研究大会（岩手県一関市）
- 5月19日 市P連総会後の懇親会
- 5月20日 第51回佐世保市民展表彰式・祝賀会
- 5月21日 県知事・県議長に対する要望活動
- 5月22日 長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会
徳育推進会議総会
- 5月23日 学校訪問
- 5月24日 あすなる教室開級式・第1回運営委員会

【西本教育長】

それではおそろいでございますので、始めさせていただきたいと思います。

先週、全国の都市教育長連絡協議会で岩手県の一関市に行ってまいりました。

また、先日の大村で開催されました市町村教委連の分科会も、話し足りない方がいらしたのではないかと思いますけれども、コミュニティースクールも非常に先進的な取り組みというか、熱心に取り組んでおりますので、私もいろいろと話をさせていただいたところです。委員の皆様もお疲れさまでございました。

それでは、早速ですけれども、議事に入りたいと思います。

まず、3月分の議事録の確認でございます。何かご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、3月分の議事録についてはそのように取り計らいたいと思います。

次に議題ですが、2件ございます。

1件目は、平成30年6月定例会市議会において補正予算を上程いたしますことから議題としてあげさせていただいております。それでは事務局から説明をお願いします。

課長。

【吉富学校保健課長】

説明いたします。

第1号補正予算を上程いたします。内容につきましては、平成29年12月定例会市議会で佐世保市学校給食センター調理業務及び配送業務について、債務負担行為の計上をさせていただきましたが、調理業務については契約を締結しましたものの、配送業務については応札業者がいなかったことにより、まだ契約を締結しておりません。よって、平成30年度に改めて債務負担行為の設定が必要となり、今回、6月定例会市議会に上程した次第です。

現在、調理業務を受託いただいた事業者に配送業務も請け負っていただけないかという打診をしております。実はこのことについては昨年中から協議を続けさせていただいたのですが、結果として3月22日プロポーザルをもって調理業務の受託者が決定しましたことから、年度内の契約締結に至りませんでした。

調理業務の受託者が配送業務も請け負っていただけるという見込みがありますことから、8月からの業務開始に向けて早急に契約事務を進める必要があります。6月定例会市議会の先議案件として提案するものでございます。

債務負担行為の内容につきましては、資料1ページですが、設定年は平成31年度から平成35年度まで、金額は2億2,663万3千円となっております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、ご質疑等ございますか。

運搬だけとなると許可が必要となりますが、給食を作った者が運ぶことについては許可不要とのことで、特命随意契約というかたちになってしまいますが、事務処理を進めさせていただきます。

【久田委員】

結局、31年度から5年間は、給食を作っている業者と契約をすることになるのですか。

【西本教育長】

補正予算の議決後、その会社と契約を結ぶということになれば、そういうことになります。

【久田委員】

わかりました。

【西本教育長】

他になれば、議題①についてはそのように取り計らいたいと思います。

次に、議題②でございます。佐世保市社会教育委員の委嘱の件ということで、事務局から説明をお願いします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは説明いたします。

佐世保市社会教育委員の委嘱の提案をするものでございます。

まず、中学校長会からの推薦ということで、千代島 泉様を候補者として提案するものでございます。こちらは学校教育の関係者ということで推薦を頂いております。前任者が4月9日付けでご退任されたことにより、後任者を推薦するものでございます。

次に、PTA連合会会長の森 百合子様を提案するものでございます。こちらは、5月19日付をもって前PTA連合会長が退任されて、新会長として森様が就任なさいましたことから、推薦をいただいたところでございます。

以上2名の推薦につきまして提案するものでございます。よろしく願いいたします。

【西本教育長】

ただいまの説明についてご質疑等ございますか。

久田委員。

【久田委員】

今後のこととして、委員の推薦にあたり、個人の識見に着目するのか、それとも団体に着目してその団体に所属しているどなたかを推薦していただくのか、一定整理された方がよいと思います。今後検討していただければと思います。

以上です。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

団体から推薦してもらうのか、それとも個人の識見に着目するのか、これにつきましては、確かにここ数年の中で、それが入れ替わるということもございましたので、整理させていただきたいと思います。

【西本教育長】

他にございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、そのように取り計らいたいと思います。

協議事項はありませんでしたので、報告事項に移りたいと思います。

報告事項①「いのちを見つめる強調月間」について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

説明いたします。

平成16年6月の市内小学6年生女児の事案を受けまして、教育委員会としましては、いのちを見つめる教育として、心の教育の更なる充実を図るということ、コミュニケーション能力の育成を図るということ、そして子どもの居場所づくりを図るということの3つの柱に基づいて実践を続けてきたところでございます。学校評価における保護者や地域の皆様の評価や、全国学力・学習状況調査等の結果等におきましても、一定の成果があらわれてきているという感じを受けておりましたが、平成26年7月に市内の県立高校の事案が発生いたしました。この事案を受けて、専門家の方々に再検証をお願いしたところ、この3つの柱の効果は認められるものの、さらに足りないもの、補うべき4つ目の柱として、「学校と家庭、関係機関との連携・協働を図る」という新たな提言をいただきました。現在この4つを柱に掲げて、更なる心の教育に取り組んでいるところで

す。
心の教育につきましては、年間を通じて、道徳の時間や集会に限らず全ての教育活動、全ての時間を通じて充実を図っていくということで確認をしておりますが、6月1日の「いのちの集会」、それから6月の「いのちを見つめる強調月間」が核であり、シンボリックな取り組みでもあります。したがって、多くの保護者や地域の方々、また市民の皆様に関心を持っていただきたいということで、一緒にいのちについて考える機運を醸成

するという意味から、非常に重要な取り組みとして位置づけているところでございます。

資料の1ページと2ページにつきましては全体的な概況について記載しており、3ページでは大久保小学校の6月1日の取り組みについて説明させていただいております。また、資料の4ページは、6月23日に開催いたします「いのちを見つめる講演会」のお知らせを掲載させていただいております。また、別冊資料としまして、市内の全小中学校、義務教育学校の取り組みのダイジェスト版を配付いたしております。

お時間が許しましたら、委員の皆様方にもそれぞれご参加いただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【西本教育長】

ただいまの説明についてご質疑等ございますか。

久田委員。

【久田委員】

資料に記載されている「子どものいのちと心を守る市民ネットワーク」という団体は佐世保市内にあるのですか。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

NPO法人「ふきのとう」のことです。

【久田委員】

わかりました。名称が変わったのですね。

【西本教育長】

他にございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次の報告事項です。報告事項②「学校2学期制実施効果のアンケート集計結果について」ということで説明をお願いします。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

報告事項②「学校2学期制実施効果のアンケート集計結果について」説明いたします。このアンケートは、学校2学期制がどのような成果をこれまで生み出してきているのか

を検証することを目的として実施したものでございます。

調査項目は、佐世保市2学期制研究委員会から平成18年度にいただいた答申を項目としたものでございまして、このような願いで導入したが、果たしてそのとおりに成果があったのかという観点で調査を実施いたしております。

調査方法としましては、各学校において2学期制と3学期制の両方を経験している教職員から校長が意見を聴取したうえで、各学校から1部ずつ提出させたものでございます。なお、回答につきましては、それぞれの設問に対して、「効果があった」、「やや効果があった」、「あまり効果がなかった」、「効果がなかった」の4択の中から、最も近いものを選択するものです。

資料1ページの表形式となっているもの、これが回答結果でございまして、大設問5つから構成されております。

3ページをご覧ください。一番下に「全項目」に関する円グラフがございまして、これが全ての設問を総集計した結果でございまして、「効果があった」が59.6%、「やや効果があった」が33%、「あまり効果がなかった」が6.9%、「効果がなかった」が0.5%となっております。

続いて、5つの大設問についてそれぞれ説明いたします。資料2ページです。

最初の設問「学校生活及び学校行事について」が一番上になります。「効果があった」が64%、「やや効果があった」が29%、これを合わせて93%が、効果があったという回答であったと判断しております。

大設問2の「長期休業の活用と見直しについて」も、「効果があった」が約63%、「やや効果があった」が約31%で、合わせて93%。

大設問3の「学習指導と評価の充実について」も、61%と33%で93%が効果があると。

大設問4の「子どもや保護者に対する学習状況等のきめ細やかな連絡について」も、50.4%と40.8%で、これもおよそ91%が効果がある。

大設問5の「その他の環境について」も、57%と33%で91%が効果があったという回答でございまして。

1から5の全てにおきまして、「効果があった」、また「やや効果があった」を合わせますと、5項目とも90%を超えています。ただ、「効果があった」と、「やや効果があった」のところに目を向けてみますと、大設問4番の「子どもや保護者に対する学習状況等のきめ細やかな連絡について」は、オレンジの「やや効果があった」が他の設問と比べると大きく、このあたりに特徴が出ているのではないかと感じています。

続きまして、資料の4ページから6ページまでをご覧ください。大設問につきましては5つともおよそ91%から93%が効果があったということで、おおむね同じような数値でございましたが、小設問につきましては、高いものとそうでないものが見られましたので、ピックアップしております。

4ページの1の①、1の②、2の③、それから5ページの2の⑤と3の①、それから6ページの5の①、これらにつきましては大変効果があるというアンケート結果が出て

います。

一方、なかなか厳しい数値があらわれたのが、4ページの1の③、5ページの3の②と3の⑥、6ページの4の④と5の②で、これらについては思うどおりの数値ではありませんでした。

今後、学期検討委員会で精査いただき、またご意見を頂戴しながら検証を進めてまいることになりますが、事務局のほうからもご意見として申し上げたいと思っていることが1点ございます。例えば、5ページの3の②「1週間の時間割とか1日の日課の見直しが進みましたか」という設問があるのですが、これが2学期制で成果が出ていなかったからといって、3学期制にすれば、果たして時間割の見直しとか日課の見直しができるかということ、そうでもないような気がしています。だから、単にアンケートの数値だけではなくて、数値の裏側にある内容的なものもあわせて検証していただかなければならないのかなと思っております。

平たく言えば、2学期制がいいか、3学期制がいいかという単眼的な見方ではなくて、2学期制であっても3学期制であっても、工夫できる部分があるかと思えますし、逆に言えば、2学期制にしたからといって必ずよくなるわけではなくて、2学期制をするときに付け加えなければならないものがある。一方で、3学期制がオールマイティーということではなくて、2学期制のここは残していかなければならないといった複眼的な検討が必要なのかなと、感じているところでございます。

最後に、資料の7ページからは、文言でいただきました回答をそのまま載せております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明についてご質疑等ございますか。

久田委員。

【久田委員】

いくつかあります。まず1点目に、このアンケートは、学校学期制検討委員会から依頼を受けて学校教育課がそれぞれの学校に回答いただいた結果を集約したものであるのかということ。

2点目に、このアンケートは学校に対するものであり、視野を広げると、保護者や子ども、地域などがあり、そのあたりに対することは検討委員会としてはいかがお考えなのか。

3点目に、このアンケート結果は検討委員会に提出されており、すでに公表されているのか、以上3点についておたずねいたします。

【西本教育長】

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

それぞれお答えいたします。

まず1点目ですが、アンケート調査を実施するかどうか、実施するのであればどのような方法で行いどのような項目にするのかについて、学校学期制検討委員会で検討していただきました。

2点目のおたずねについては、今後他の調査等は実施しないのかということですが、まだ決まっておりません。今回のアンケートは、2学期制について本当にその目的が達成できているかを検証するためのものがございます。今後、おそらく保護者の方やその他いろいろな方々への調査が必要になると考えております。

3点目につきましては、6月5日に次の学校学期制検討委員会を開催し、そこで検討委員の皆様にご覧いただくこととなりますので、先に教育委員会にご報告させていただいた次第です。

このアンケート結果の取り扱いにつきましては、検討委員会の委員の皆様方の闊達な意見を阻害するようなおそれがある場合は会議を非公開として中立性を確保するとともに、個人情報等が含まれている部分は非公開といたします。今回、アンケート結果の数字につきましては、その点の心配がありませんので、教育委員会の皆様にご報告させていただいた次第です。

【西本教育長】

深町委員。

【深町委員】

保護者の方々の反応としては「2学期制は先生方のためのも」という言葉が多いと感じておりまして、このアンケート調査結果を見ると、本当にそうなっているという感想を持ちました。ただ、久田委員が言われたように、果たして保護者、地域はどう感じているのかということも含めて、総合的に判断する必要があると感じております。

【西本教育長】

久田委員。

【久田委員】

もう一つ、検討委員会は傍聴可能ですか。教育委員として傍聴しておきたいという思いがありますので、教えてください。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

一般の方につきましては、検討委員会の委員長が委員の皆様方と相談をされて、公開・非公開の判断をいたします。ただし、教育委員の皆様方の傍聴につきましては、そもそも

教育委員会から諮問しているわけですので、傍聴を拒否する理由はありません。時間がお許しになるのであれば、ぜひ足をお運びいただきたいと思います。

【西本教育長】

内海委員。

【内海委員】

アンケート調査の結果を見ると、2学期制がいいという印象がするのですが、説明にあったように「やや効果があった」というのをどう考えるかで検証内容が変わってくると思いますので、この4段階での出し方は非常に悩ましいと感じています。

【西本教育長】

合田委員。

【合田委員】

今、折しも働き方改革が言われている中で、ちょうどリンクしているような調査結果がありますが、例えば、職員の人数が足りなくて子どもと向き合う時間が確保できないとか、評価、成績処理等の時間が確保されないため、持ち帰りの仕事が多いとか、これは2学期制、3学期制にかかわらず、今の教育現場の先生方が抱えられている問題だと思います。だから、このアンケート結果を2学期制の検討だけに使われるのか、それとも、他に生かされるおつもりがあるのか、おたずねします。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

今、教職員の働き方改革が本当に大きな問題となっております。疾患等の危険性が高まる80時間を超えている教職員もかなりの数おります。ですから、私どもとしましても、来年度の予算要求も含め、いろいろな手立てを考えていきたいと考えておりますので、このアンケート結果については是非とも活用してまいりたいと思います。

【合田委員】

是非お願いします。子ども達のためにも先生方が元気でいらっしゃる必要があると思いますので。

【西本教育長】

このアンケートは学校現場の先生たちのご意見でございます。これだけだと、やはり保護者、地域の方々の意見は聞かなかつたのかという議論になりますので、私は検討委員会には、保護者、もしくは地域のアンケート調査を行っていただき、結論に正当性を持たせて欲しいと思います。

それから、2学期制の導入により改善されるはずの項目が実際に改善されたかどうか

という検討なのですが、子どもと向き合う時間がとれたとか、評価のゆとりができたとか、それが何につながったのかということが少し見えてこない部分があると思います。

例えば、従前、2学期制になったら学力が上がりますと言われていた部分で実際に「上がりましたか」と私は聞きいてみたいし、評価がしっかりできるようになったから、佐世保の子どもはこういうふうに変わりましたという結果を見せないといけないと思います。時間がとれたのはわかりますが、その結果どうなったのかという分析が必要であると思います。

そういった議論がいずれ出てくるのではないかと思いますので、しっかりこう変わりました言い切れるものを持っておかないと、制度の検討としては不十分だと思いますので、意見として言わせていただく場面があれば、言っておきたいと思います。

他にございませんか。

合田委員。

【合田委員】

県立中の先生方は2学期制も3学期制も経験されますよね。そういった先生方の意見を聞くことはできますか。

【西本教育長】

資料15ページに「佐世保に転勤してきて初めて2学期制を体験した。初めは違和感があったが、長期休暇前に子どもと向き合う余裕ができるなど、子どもにとっても教職員にとってもよい制度だと感じる。他都市にも広がってほしい」とあります。確かに夏休み前はゆとりがあつていいのかなという思いは私もあります。そういう意味では、3学期制の学校から来られた先生の感想というのはよくわかります。

はい。久田委員。

【久田委員】

3学期制と2学期制の大きな違いは、授業時間数の違いは若干出てくるとして、保護者にとっては、いわゆる成績通知表を3回もらうのか2回もらうのかというところで大きな感じ方の違いがあるのかなと思います。従前は、夏休みに入る前に区切りがあつたのに、2学期制はそうではありませんので。教職員にとってみれば、例えば7月20日のいわゆる前期、夏休みに入る前日までどんどん授業をしておいて、夏休み期間に入ってから成績処理をして後期に成績通知表を渡すということになりますので、保護者の感じ方とのギャップをどう克服するのかということになると思います。

【西本教育長】

いずれ検討委員会から答申を頂きましたら、この教育委員会で決めることになりますので、忌憚のない意見を頂きたいと思います。

働き方改革についても加味すべきで、教職員の負担が増えるのはどうなのかというの

もありますので、そのあたりの調整も行いつつ、2学期制がいいという方も3学期制がいいという方も、誰もが納得できるような制度改善のあり方も必要になってくると思います。

はい。合田委員。

【合田委員】

そうですね。学力は一つのデータとして数字で出ますよね。後は、教職員の働き方改革にどこまでつながるのかという点ですね。3学期制から2学期制になった後の結果をどうやって評価していくのかなと思っております。

【西本教育長】

資料10ページの「今後に向けて」の部分に意外と率直な意見が書かれています。通知表作成が2回になったが、今後形式や所見についての議論が必要になってくるのではないかと、働き方改革についての意見もありますし、3学期制に戻すのはデメリットが多いなど、現場の先生の意見が書かれています。

当初2学期制を導入するときに、生徒の評価、通知表ですね、それは何らかのかたちで3回にして、夏休み前にも出しますよという話もあったみたいですが、それは今、全く実施されていません。結局、保護者が求めているものは何かということを知って、それを加味したうえで結論を出さないと、難しいのかなと私は思っています。

はい。深町委員。

【深町委員】

関連して、2学期制より3学期制がいいとおっしゃる保護者の一番強い意見は、めり張りが無いということです。10月の3日間ぐらいの休みの後に後期が始まるので、気持ちの切り替えができないというご意見です。3学期制だと夏休みの後、新たな気持ちでというところがあるので、例えば、夏休みを短くして、前期と後期の間にある程度の期間の休みを設けて、後期に入るとなれば気持ちも切り替わるのではないかと思います。

【西本教育長】

合田委員。

【合田委員】

そこは大きいと思います。教育委員会で決定するときに、判断材料をたくさん欲しいですね。

【西本教育長】

やはりエビデンスというか、科学的な根拠に基づいて、誰から聞かれても説明できるようなかたちにしないといけないと思います。

他になければ、次にまいりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

次は報告事項③「佐世保市と西南学院大学との包括的連携に関する協定書調印式について」ということで、事務局から説明をお願いします。

幼児教育センター所長。

【香田幼児教育センター所長】

資料の5ページをお開きください。

詳細については6ページから記載しておりますが、本件は、佐世保市と西南学院大学が相互の資源を活用した連携を推進することで、教育・研究機能の向上と地域社会の振興に寄与することを目的とするものです。

資料6ページに協定締結に至る経緯について記載しておりますので、説明させていただきます。

平成22年度に幼児教育センターが事務局となり、保幼少連携システムということで、全市的なシステム化を図りました。その第1回の施設長会の際に西南学院大学の門田教授をご紹介いただきまして、そこから幼児教育センターとのつながりが出てまいりました。

次に幼児教育政策への関心の高まりということで、文部科学省に幼児教育専門の部門がなかったということで、平成28年4月に、国立教育政策研究所に幼児教育研究センターが立ち上がりました。幼児教育センターは文科省のホームページにリンクを張らせていただいております、国内ではまだ6カ所しかありません。平成29年の1月に東京大学から幼児教育センターの設置状況についての調査結果が公表されまして、その結果によりますと、全国でも4%しか設置しておりませんでした。本市では幼児教育センターを平成15年に設立したという経緯があり、門田先生としても、全国的にもまだ珍しい幼児教育センターの充実を後押しできないだろうかということでご提案をいただきました。

また、本市全体の乳幼児教育・保育の質の向上を図るという目的から、平成27年度の「子ども・子育て支援関連3法」の施行に伴い、佐世保市では私立幼稚園のほとんどが認定こども園に移行され、その結果、多様な幼児教育・保育ということから質の向上が求められることとなりました。そのことを理論的にバックアップしていただくために協定を結び、保育の質の向上を図りたいと考えております。

協定締結により見込まれる効果といたしましては、「確かなエビデンス」と最近は言われるのですけれども、数値的な根拠を示しながら皆様にご理解をいただくような研究が求められておりますので、そこをしっかりとやっていきたいと考えております。

今は門田先生の研究として保育学会等で発表されていらっしゃると思いますが、協定を結ぶことにより、佐世保市との共同研究が可能となります。

また、連携をすることによって、人的交流の円滑化についても期待されます。門田先生をはじめ、他の先生方や大学院生との交流も期待できると考えております。

主な連携・協力事項といたしましては、教育と研究に関する事項、それから幼児教育センターでやっております子育て支援に関する事項、その他、これらの目的を達成する

ために必要と認める事項を挙げております。

まずは、今までずっと積み重ねてまいりました調査研究事業を充実させていきたいと思っております。

子育て支援に関する事項についても同様でございます。確かなエビデンスが求められておりますので、それをもとにした施策が考えられるのではないかと考えております。

その他、幼児教育センターと他課との連携も想定しております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明についてご質疑等ございますか。

幼児教育センターとしての役割があると思えますし、門田先生が蓄積された情報を持っておられますので、幼児教育分野について連携をしていきたいということで協定を結ぶものでございます。

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告事項④「平成30年度佐世保市中学校体育大会について」事務局から説明をお願いします。

【吉富学校保健課長】

資料の9ページをお願いします。いよいよあと2週間で平成30年度佐世保市中学校体育大会が開催されます。期日は、6月9日、10日、11日及び15日ということで開催いたします。なお、今年は県の中学校総合体育大会が7月28日から30日までということで、佐世保では資料記載の5競技が開催される予定です。

資料の10ページをお願いします。総合開会式の次第でございます。

11ページが各競技会場の予定表でございます。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

【西本教育長】

中体連がいよいよ迫ってまいりました。よろしく応援方お願いをいたします。

何かご質疑等ございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に参ります。報告事項⑤の日本遺産の活用事業についてです。
文化財課長。

【山口文化財課長】

報告事項⑤の日本遺産のお話をさせていただく前に、世界遺産について簡単に説明させていただきますと思います。

5月4日にユネスコのイコモス勧告がございまして、委員の皆様にはご報告させていただいておりますが、現時点で佐世保市が対応することは何もございません。

イコモス勧告をそのまま今度の世界遺産委員会に反映させていただいて、待つだけということになります。世界遺産委員会の日程は既に決まっております、6月24日から7月4日まで、中東のバーレーン王国で開催される予定です。4月の定例教委の際、パブリックビューイングをいたしますという話をしております。次回の教育委員会で詳しい内容をご報告させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは本題に入ります。報告事項⑤です。日本遺産の鎮守府と日本磁器のふるさと肥前三川内焼の映像資料につきまして、平成29年度の事業で制作をいたしました。このたび、その完成披露と一般公開を行いたいと考えております。

幾つか映像をお見せしたいと思っておりますが、日本遺産の鎮守府につきましては、ダイジェスト版と建物編、水道施設編、SSK編、戦跡・鎮魂編、松浦鉄道編とございまして、今回はダイジェスト編をご覧いただきたいと思っております。

三川内焼につきましては、3分編と10分編を技術ごとに制作しております。染付技術の唐子のものと、細工技術として菊花飾り細工、透かし彫り、捻り細工、浮き上げや刷毛目とございます。本日は、先般、県の指定無形文化財にもなりました唐子のほうをご覧いただきたいと思っております。

この映像は、一般公開向けということで、市のホームページでの公開と、市民文化ホール及び市立図書館での貸し出しを一般公開の方法として考えております。公開時期につきましては6月1日の金曜日から始めたいと考えております。

その他としまして、5月30日の水曜日15時から試写会を行いたいと思っております。報道機関を主な対象にしておりますが、一般の方も見学することができますので、お時間がよろしければご参加いただきたいと思っております。

説明はこれまでにしまして、映像に入りたいと思っております。

《以下、映像の試写会》

【山口文化財課長】

以上でございます。ありがとうございました。

【西本教育長】

何かありますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告事項⑥、⑦、⑧は図書館関係ですので、続けて説明をお願いいたします。図書館長。

【坂口図書館長】

まず、報告事項⑥「第3回図書館まつりについて」です。

5月3日から5日までゴールデンウィークに図書館まつりを開催いたしました。本年度の来館者数が4,449名、1日平均で1,483名です。昨年と比較しますと、392名の減、1日平均で131名の減となっております。

これにつきましては、昨年度の参加者からイベントごとの開催時間をずらして全部見たいというご要望が多かったものですから、イベントごとの間を30分から1時間空けました。それにより全体として参加者数の減につながったため、来年度に向けて検討をしてみたいと考えております。

今年度一番来場が多かったのが「ボウズ・ビブリオ」で、お坊さんによるビブリオバトルを開催いたしました。いつもは法話をされているお坊さんも、このときばかりは発表者として、いつもと違うお人柄を見ることができてよかったと、好評をいただきました。

続きまして、報告事項⑦「図書館開催のイベントについて」ということで、「第8回英語deおはなし会」です。これはアメリカ国防総省報道機関、AFNの報道局勤務職員による英語でのおはなし会で、図書館にある英語の絵本を使って英語で読み聞かせをしていただくものです。第8回目を迎えて、毎回20名を超える来館者の方、リピーターの方がついていただいて、かなり好評です。

来ていただいていた方に、次回何をやりたいかというリクエストをとるようにしています。日本の昔話、例えば「桃太郎さん」となどをリクエストしていただいています。あと、ロシアの昔話になりますが、「おおきなかぶ」の「うんとこしょ」、「どっこいしょ」というのを英語でどう表現するのか実際に発音していただくと、子どもはそれにつられて、実際に発音してみるというきっかけづくりとなっております。こちらのほうは、2カ月ごとに不定期で行っておりますので、できれば定期的で開催すれば、さらに参加者が増えるのではないかと考えております。

続きまして、報告事項⑧「針尾地区公民館における図書貸出しについて」です。これは市立図書館の本を取り寄せ、返却することができるという仕組みであり、今年6月から新たに針尾地区公民館で実施いたします。平成20年度から実施をしております、すでに大野、宮、小佐々、江迎の4地区公民館で実施いたしております。さらに、平成

29年2月からは吉井、鹿町の各地区公民館で実施いたしております。これは、特に高齢の方や子どもさんなど、図書館に行かなくても本が届きますよ、また、図書館に行くと本を返すいとまがないときはここに返していいですよという、ポイント・ステーションという取り組みを新たに初めております。これにつきましては、特に図書館から離れている地区について、重点的に設置をしていきたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

今、3項目あわせて報告がありましたが、何かありますでしょうか。

はい。合田委員。

【合田委員】

針尾地区公民館で図書を取り寄せ、返却することができるようになったことは、とてもいい取り組みですね。どんどん広げていただけたら、読書人口が増えるかなと思います。

【坂口図書館長】

ありがとうございます。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、最後の報告事項になりましたが、報告事項⑨「日宇地区公民館の破損について」ということで、事務局から説明をお願いします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

では、先般5月15日に日宇地区公民館の外壁の化粧鉄板が落下した事故が発生しましたので、ご報告いたします。

資料の写真をご覧ください。1階部分の駐車場のところですが、公民館利用者が通行する箇所の化粧板、約3メートル、幅24センチのものが落下いたしました。時間が平日の10時15分頃ということでございますので、車が通っていたり、人が通っていたりしても、全然おかしくない時間帯でございます。

当日、館長が外れそうになっているという確認をして、その20分後に落下したとい

う状況で、事前の処置をする間もなく落下してしまいました。実は平成28年度の建物検査の中でも指摘事項とされており、緊急ではないけれども、懸念事項として指摘がございました。

現在、この部分の全部を撤去するための準備をいたしておりまして、同じような部材が残り3面にまだ残っておりますので、明日、明後日で全て撤去するよう準備いたしております。それまでの間は、フェンスを設置しまして、車、人が通らないように対応いたしております。

報告は以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について何かありますか。

【内海委員】

修理というのは、また化粧板を付けるのですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

この化粧板については、特になくても問題はない、いわゆる何の機能も果たしていないものでした。見栄えが悪くならないよう、今、対応を検討いたしております。

まずは応急措置として、このむき出しのコンクリートにさびが出ている状況が見えるのはよくないということで、これを撤去する業者さんが、サービスでペンキを塗るということをご言っております。

【西本教育長】

他にも古い箇所がありますので、一応緊急に目視でいいから点検してくれということでお願いをしています。

【小田副理事兼社会教育課長】

全公民館に照会をかけ、そこで外壁等に異常がありそうなところは営繕課に依頼をするよう準備をしています。よろしく願いいたします。

【西本教育長】

他になればこれで報告事項を終わります。

以上で5月定例教育委員会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

----- 了 -----